

パンフレットやポスターといった社内教育ツールを熱心に見るBERC事業説明会参加者ら

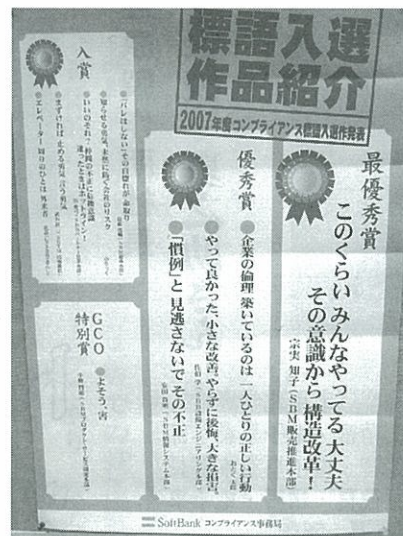


グラフ特集

BERCツール展にぎわう

BERC会員企業各社による社内教育ツールの展示会が、2008年3月14日、開催された。48社200点余りのツールが展示されたが、それぞれの企業の特徴を活かしたメッセージ性の強い作品、またテーマによってはソフトな呼びかけのものなどが目についた。企業活動のグローバル化に伴い、多国籍企業では、日本語以外の外国語ポスターを作成している。また教育啓発活動の従来以上の浸透をめざす姿勢がうかがえる。企業トップの大型写真を使ったり、社内やグループ向けにホットラインへの関心を高める工夫をこらしたツールも増え始めているのも特色。幅広い視点での作品が並び、見学者の関心を集めていた。関連記事1面に

経営倫理面でもグローバルな展開が。日本語のポスターと同様にインドネシア語のポスターも展示されていた三菱マテリアル



社内公募の標語を紹介するユニークな試み＝ソフトバンク



企業倫理遵守を訴えるハンドタオル(上)、勝俣恒久社長自らオープンなコミュニケーションを訴えるポスター(下)＝いずれも東京電力



チューリップをあしらったソフトタッチのホットライン啓発ポスター＝中外製薬



「もし、損保ジャパンとその社員を愛しているのであれば…」という書き出しで始まるポスター＝損保ジャパン



相談者・情報提供者に安心感を与えるホットライン・ポスター＝ダスキン

企業不祥事から会社を守るスペシャリスト

経営倫理士

「第12期・取得講座」近く受け付け開始
本年10月開講～来年7月終了(毎月1～2回受講)

◆主催/問い合わせ

経営倫理実践普及協議会
〒107-0062 東京都港区南青山2-3-8 九六ビル6F

TEL/FAX: 03-5411-6177
E-mail: keieirinrikyo@cz.blush.jp
URL: http://keieirinrikyo.blush.jp
◎ホームページから申し込むこともできます。

大阪企業

相次ぐ東京への本社移転

地域貢献置き去りに批判も

大阪発祥の企業が本社機能を東京に移す動きが加速している。キンラーメンやカップヌードルで知られる日清食品は7月をめどに本社機能を東京に集約する。経営判断を迅速にするためという説明だが、京都や名古屋などに本社機能を置く多くの企業は本社機能を移さなくとも高い収益を確保し、地域社会にも貢献している。発祥の地を大切にできない経営者にCSR(企業の社会的責任)を語る資格はないとの批判は強まるだろう。

大阪企業の「東京シフト」には長い歴史がある。金融機関や商社に始まり、製薬会社や流通・サービスなどが

次々と本社機能を東京に移してきた。関西経済連合会の下妻博会長の母体企業である住友金属工業も大阪から東京にシフトした。経営統合を機に東京に本社機能を移したJフロンティアは、情報量の多さや市場の大きさ、政治や中央官庁の存在、海外との窓口やマスマ

を東京に移した。武田薬品工業のように東京と大阪の2本社制を敷きながらも事実上は東京に本社機能が集中している企業も多く、経営の中核機能は日を追うごとに東京に移っている。

激しさを訴える大阪企業も多いが、最近になって競争条件が急に変化したわけではない。バブル経済の崩壊後、リ

ストラの一環で大阪本社機能を縮小した企業が目立ったが、国内景気が回復基調に転じた後も東京シフトが加速しているのは、不可解な現象としか言いようがない。

ひたすら儲けを追求する「商人気質」や「経済合理性」もさることながら、「郷土愛の希薄さ」「東京への純なあこがれ」「地域貢献への意識の低さ」といった経営者たちの精神にかかわる要素が大きいからこそ、「東京にだけ行かなくても経営判断はできる」という踏ん張りがかかっているのだ。

東京一極集中を打開する

ためには地方分権が必要という議論がある。日本の国のかたちを改めるうえで分権改革が欠かせないのは確かだが、仮に地方分権が進んでも、全国で事業を展開する大阪企業にとっての影響は限られるだろう。「大阪府知事の権限が強くなったから大阪に戻ろう」と考える経営者はほとんどいないに違いない。「東京での生活は刺激的だ」と満足そうに語る大阪企業の経営者たちに、「日本という国が東京だけにすべてが集中する国であってよいのか」という問題意識に基づく行動を期待するのは難しい。

CSRには様々な側面があるが、地域貢献も重要な要素の一つである。目先の活動を主導できるのだろうか。利益や個人としての満足感

にとらわれて地域貢献を忘れる経営者たちが、社会全体に目を配りながらCSR活動を主導できるのだろうか。(M)

BERC入会の御案内

経営倫理実践研究センター(BERC)では賛助会員の入会申し込みを受け付けています。BERCは、我が国初の経営倫理の実践研究専門機関です。企業不祥事、不正の防止や企業の社会的責任を果たすため、理念普及、教育研修のノウハウ提供、実践活動研究グループへの参加、会員社間の交流と情報交換など幅広い活動を進めています。

▽年会費50万円 ▽入会時に「経営倫理担当最高責任者」を登録する。

申し込み・問い合わせは
経営倫理実践研究センター事務局へ。

電話 03(54113)5897
FAX 03(54113)5898

社会貢献活動の現場から

27

障害者リーダー育成の国際研修「愛の輪運動」28年間、続く

ダスキンの「愛の輪運動」が発足して28年。「障害者リーダー育成海外派遣」と「アジア太平洋障害者リーダー育成」という二つの活動を柱とする国際研修交流。息の長い、スケールの大きい社会貢献活動として注目されている。

海外派遣がスタートしたのは1981年、国際障害者年を契機としている。

ダスキン



「ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業」開講式で第9期生を代表して挨拶するバヤールさん(モンゴル)＝左端手前、07年8月1日、ダスキン本社で

これまでの参加者は合計357人。一方、アジア太平洋からの招聘は1999年発足し、合計67人に達している。前者のスタートは、ミスタードーナツの社会貢献として。10年後からダスキンの本格的な社会貢献活動としての取り組みとなった。

海外派遣は公募方式で、今年は30人の障害者を選

抜。アメリカ、ヨーロッパ等に派遣するが、派遣先では研修生の目標に合わせた理論と実技による障害者リーダー研修に入る。派遣される人たちの障害の種類はさまざま。視覚障害、聴覚障害、肢体障害など。また障害の程度も多様だ。愛の輪運動事務局では「選抜に際しては障害の程度にこだわらず、研修参加への意

志を重視している」と話している。

アジア太平洋から日本へ研修生を招聘し育成する事業は、中国、韓国、カザフスタン、アフガニスタンなどから受けられている。やはり公募方式による選抜。現在は、第9期生(07年8月から10カ月)が研修中で、モンゴル、タイ、ベトナム、ラオス等から来た6人。聴覚障害等のほか肢体不自由なため車椅子使用者が3人いる。研修の管理・運営は(財)日本障害者リハビリテーション協会に委託。研修テーマはコンピュータ操作、手話通訳、行政交渉の方法、日本の社会保障、障害者の就労・教育などさまざま。いずれも障害者の自立を促すリーダーになることへ、強い熱意を持っている。

ダスキン本社内に「愛の輪運動基金」事務局が置かれ、財政・広報・啓発

「ダスキン」▽設立1963年2月▽資本金113億5300万円(2007年3月末現在)▽代表取締役社長 伊東英幸▽従業員数1994人(2007年3月末現在)

28年間続く「広げよう愛の輪運動基金」では、活動を支える会員を広く募集している。

詳細は左記HPまで
<http://www.ainowa.jp/>

三洋電機の井植敏彰事務が3月末で退任し、同社の経営に関与する創業家出身者はいなくなった。同社の創業は1947年、松下幸之助氏の義弟、井植薫氏が設立した。それから約60年。創業家は孫の代になって経営の表舞台から消えたことになる。

手元に一冊の小冊子がある。題して「私の見たまま考えたまま」。創業者の実弟である三代目社長井植薫氏が経営の考えをまとめたものである。

そこには「こんな含蓄に富んだ言葉がある。「策には三策あり。すべての計画には最低三つの策(計画)を樹立すべきである。世間には、よく」万策つきた」という人がある。実は、万策ではなく、単に一策の計画のみの場合が多い。

同族経営も初期のうち

三洋電機、創業家総退場

「CSR時代」に内向き経営では

はほころびが目立つようになる。創業者の長男である井植敏彰氏が四代目社長に就任したのは1986年。その後、会長に退くが、

しかし、やがて進取の意欲が失せ、惰性に流されるようになると、組織性ニュースキヤスターの公私混同事件(海外出張に夫を同行)や不正決算(利益が出ないのに280億円の違法配当)など。不祥事の後始末に追われて、三策どころか一策を考えるひまさえなかったのではない。

世はいまやCSRの時代。企業が社会から受け入れられるために企業の持つ専門知識やスキル、人脈などを総動員すべきときである。米ハーバード大学教授マイケル・ポーターはこれをCSRの第三段階、「戦略的CSR」と呼んでいる。

こんな時に内憂を抱えている企業はとも勝てない。内に問題があればまずそれに果敢に対処すべきである。

(小山 博之)

「経営倫理士」講座シリーズ



吉田邦雄講師



村松邦子講師



久保田潤一郎講師



永井伸幸講師



小野芳幹講師



桑山三恵子講師



小林俊治講師

小林教授(早大)らが講演

企業事例は5講師が発表

第6回 3・11 経営倫理と監査

吉田 邦雄講師

「経営倫理と監査の新しい動き」のテーマで、(株)ポーラ・オルビスホールディングス内部監査室部長の吉田邦雄BERC専任講師が3月11日に講演した。

「日本の経営倫理の歩み」、「我が国企業不祥事の質的変化」などにも言及、「内部監査・監査役監査・公認会計士監査」の三様監査について詳しく説明した。また、「コーポレートガバナンスと内部統制」について、日本版SOX法「監査役設置会社例」を図式でわかりやすく解説。コーポレトリヤバナンスは、CSRの

大前提であり、利益を上げ、従業員と顧客に対して責任を果たすことだと強調した。リスクマネジメントと環境マネジメント等は、「視点の違いだけで呼び方が変化する」ことやCOSOの内部統制フレームワークなどを解説した。さらに、監査の定性的アプローチと定量的アプローチでは、監査優先度について話

第7回 3・25 ① 日本T-I

村松 邦子講師

第7回講座「経営倫理とCSR実践の取り組み」(I) テキサス・インスツルメンツが、同社(以下日本T-I) エシックス/ダイバーシティ・オフィスのシニアマネージャ・村松邦子氏により3月25日に紹介された。

「T-Iでは事業拠点が全世界約25カ国に及ぶが、全社共通の「ビジネス・エシックス」と経営戦略としての「ダイバーシティ」が事業展開の根幹をなしていると説明。また、ダイバーシティの考え方について氷山の図式を用いて解説した。T-Iの企業文化は、「セルフコントロール」だと話し、個人倫理と企業倫理の融合が誠実な経営に結びつく」と解説した。T-Iの価値と倫理についてインテグリティ

第7回 3・25 ② 富士ゼロックス

久保田 潤一郎講師

その後、「富士ゼロックスにおける企業倫理・コンプライアンスの取り組み」が同社・久保田潤一郎氏から発表された。現場にビジネス・エシックスの意識が浸透していく過程等について言及することから始め、自社の経営倫理における取り組みの強みを把握する必要性を説いた。その中で、資生堂、松下電器産業、三菱地所をベンチマーク企業として、経営理念に基づいた行動規範を制定していることなどを紹介した。

「日本工営における企業倫理活動」の講演が4月8日、日本工営株式会社永井伸幸氏により行われた。講演の冒頭で、永井氏は、「途上国におけるビジネスでは、グレーゾーンが多いケースがよく見られる。その中で、いかにして黒い部分を取り除き、現地の担当者が活動しやすくするか、という点がポイントになる」と話した。

第8回 4・8 ① 日本工営

永井 伸幸講師

「THE SHISEI IDO CODE」は、テクニカル・インスツルメンツ等を参考に、社内だけでなく、社外の様々な人も携わって作られた。全社員

第8回 4・8 ② 東京電力

小野 芳幹講師

「企業倫理とCSR」について、企業は、衆人監視の時代だと説明。山三恵子氏から、「経営倫理とCSR実践の取り組み」(5) 資生堂の事例」について発表があった。

第9回 4・22 ① 資生堂

桑山 三恵子講師

「企業倫理とCSR」について、企業は、衆人監視の時代だと説明。山三恵子氏から、「経営倫理とCSR実践の取り組み」(5) 資生堂の事例」について発表があった。

第9回 4・22 ② 企業の社会的責任

小林 俊治講師

「企業倫理とCSR」について、企業は、衆人監視の時代だと説明。山三恵子氏から、「経営倫理とCSR実践の取り組み」(5) 資生堂の事例」について発表があった。



経営倫理士講座の卒業生と受講生らによる懇親交流会が、3月25日、ダイヤモンドホールで開かれた。講師陣を代表してある小林俊治・早大教授(写真上)と懇親会では、講座を終了した経営倫理士として活躍している方々によるスピーチも。近況報告する東電・金子なつみさん(写真下、左端)

「経営倫理士」講座シリーズ

の約7割を占める女性を持ち歩きできるように女性のバッグに入れやすい大きさに2002年に改定された。」と、様々なエピソードも紹介した。

同社では、三つの取り組みを実施しており、①企業倫理順守の方向性・基準の明示②社会常識に沿った業務運営・企業倫理徹底のための推進組織の整備③「しない風土」、「させない仕組み」と「言い出す仕組み」の構築に向けた定着活動の実施をあげた。

最後に、「インドネシアでの経営倫理浸透への切り口」について、「経営価値4原理システム」を説明すると、興味を持たれることが多い、効果が期待できると話した。

元資生堂CSR部長・BERCフェローの桑山三恵子氏から、「経営倫理とCSR実践の取り組み」(5) 資生堂の事例」について発表があった。

最初に、経営倫理とCSR実践の潮流について言及、石田梅岩や近江商人の家訓を紹介し、「商いの心」は、江戸中期より日本人の心に流れるDNAであり、それがCSRの原点だとした。さらに、第二次大戦後の日本における企業の社会的責任への取り組みの変遷についても述べた。

CSRに対する先進的取り組みで高い評価を得ている資生堂について、同社のCSRレポートのダイジェスト版等の資料を用いて説明した。

「THE SHISEI IDO CODE」は、テクニカル・インスツルメンツ等を参考に、社内だけでなく、社外の様々な人も携わって作られた。全社員

社会的責任は、主に信頼を指すと解説、その構成要素としてネットワークの構築、信頼の醸成、組織能力の蓄積をあげ、CSR経営により社会関係資本は増加し、利益も増える」と説明した。

医の倫理、不在に高まる批判

横浜市大 医学部部長が謝礼受領 博士号取得の院生らから

横浜市金沢区の横浜市立大学医学部で、学位取得をめぐる現金の授受が行われていたことが分かり、「倫理違反だ」などと厳しく指摘されている。大学側では調査を進める一方、4月4日、対策委員会を設けるなど対応に追われているが、授受は慣例として長年行われてきた疑いがあり、根の深さを伺わせている。

「医局で積み立て…」学部長

内部通報が、同大のコンプライアンス推進委員会へあり、明らかになった。

どで不利な扱いをされる」といううわさも流れていて、大学院生らにとっては事実上、強制と受け取られていたという。学位取得後、菓子折りに添えて現金を渡していた。

公立大学法人の教職員は「みなし公務員」に当たるとして、学位取得をめぐる授受は、1962年、文部省(現・文部科学省)が「個人的な謝礼でも収賄罪が成立する」と通達していた。

コンプライアンス委員会は3月下旬、報告書を提出、「謝礼の授受は一部存在した」と確認した上で、「学位取得後でも明らかに倫理違反」と指摘した。

しかし報告書では、謝礼の総額や渡した人数、時期は、ケースメソッド型研修を通じて、各従業員が互いの価値観を共有し、答えが一つではなく、悪いと知っていても仕方がない、と悪いことに流れてしまうことを何か、何故なのか、を徹底的に話し合う」と強調する。

経営倫理 我社の取組み ⑫



企業倫理推進室 異 和彦さん

「キャンソンのコンプライアンス推進は、①理念・方針の明示②体制の構築③教育・啓発の3本柱」と同社の企業倫理推進室コンプライアンス推進課、異

「自浄作用」身につけさせる

「何事にも自ら進んで積極的に行います」「自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識します」というもの。その精神に基づく優れた「自主性」がキャンソンのコンプライアンスへの取り組みの特徴。

でも、部門独自にテーマを設定し、確認テストを実施するなど前向きな姿勢が目立つ。職場で起きるかもしれないテーマに取り組み、問題になる前に「芽」の段階で摘み取り、「自浄作用」を働かせることが目的。

和彦・副室長は力を入れて話す。キャンソンでは、創立以来の行動指針として、「三自の精神」が引き継がれてきた。「自発・自治・自覚」

「今年から本格的に開始した管理職向けの研修で、コンプライアンス・意識を拡大、向上させるといふ相乗効果を狙っている。コンプライアンス意識の「共有」から「共感」「風土」へととじわと育てあげている。

「授受は誤解を受ける」として返還しているとしている。医学部部長は3月末、任期満了で退任した。

調査のさなかに、医学部長の研究室の准教授らが連名で嘆願書を出していたのが分かった。コンプライアンス委員会に内部通報した者を処分するように求める内容で、嘆願書は大学の理

ているのがよくわかる。倫理教育は、回を重ねて、年数を経てこそ信頼を得ていくもの。5年後、10年後を見据えた効果に期待しています。」と意欲的だ。

異さんは、産業カウンセラーの資格を持ち、日本レクリエーション協会の会員。休日には、人間力を磨くためにレクリエーションなどさまざまなことにチャレンジしている。

問われるマスコミ倫理

NHKで職員3人を解雇 インサイダー取引で不正

学位審査等の対策委員会を設置 横浜市大では4月4日、学位審査等についての対策委員会(委員長・宗像紀夫)を設置した。謝礼問題の責任も辞任理由の一つではないかと見られている。

「授受は誤解を受ける」として返還しているとしている。医学部部長は3月末、任期満了で退任した。

調査のさなかに、医学部長の研究室の准教授らが連名で嘆願書を出していたのが分かった。コンプライアンス委員会に内部通報した者を処分するように求める内容で、嘆願書は大学の理

ているのがよくわかる。倫理教育は、回を重ねて、年数を経てこそ信頼を得ていくもの。5年後、10年後を見据えた効果に期待しています。」と意欲的だ。

異さんは、産業カウンセラーの資格を持ち、日本レクリエーション協会の会員。休日には、人間力を磨くためにレクリエーションなどさまざまなことにチャレンジしている。

「授受は誤解を受ける」として返還しているとしている。医学部部長は3月末、任期満了で退任した。

調査のさなかに、医学部長の研究室の准教授らが連名で嘆願書を出していたのが分かった。コンプライアンス委員会に内部通報した者を処分するように求める内容で、嘆願書は大学の理

ているのがよくわかる。倫理教育は、回を重ねて、年数を経てこそ信頼を得ていくもの。5年後、10年後を見据えた効果に期待しています。」と意欲的だ。

異さんは、産業カウンセラーの資格を持ち、日本レクリエーション協会の会員。休日には、人間力を磨くためにレクリエーションなどさまざまなことにチャレンジしている。

防火耐熱服を着て消火具をテストする。消火できず炎が広がるケースも⑩幼児室息死事故のあと、センターに寄贈されたリクライニング・ベッド。サッカーボール部分に幼児が挟まれた⑪

アングル

消費者との接点で⑪



「電動リクライニング・ベッドの安全性」「ガステーブル等のグリル火災」「折りたたみベビーカーの安全性」―これは今年2～3月にかけて国民生活センターが行った問題提起型テストの主なものだ。いずれも消費者の強い関心を集めた事故の調査・実験だ。

国民生活センター トラブルから消費者を守る 事故のベッドを遺族が寄贈

独立行政法人・国民生活センター(中名生隆)は、商品の安全性調査や契約トラブルの相談を暮らしの安全に関わる情報の分析・提供を行っている。昭和45年に発足。最近、消費者をめぐるさまざまなトラブルが続く。官民とも消費者対策が重要テーマとしてクローズアップされている。4月15日、日本記者クラブによる同センター視察見学会に同行した。

今回はセンター相模原事業所を訪ね、消費財の安全性確認をする実験施設等を中心に見学した。

センター内には、各種の商品テスト棟があり衣生活、住宅など専門的な実験施設が設けられている。注目を集めたのがスプレー缶テスト。見学者から分離された室内で、防火服を着用した試験員が「消火具」(消火器)でないの噴射による火災消火実験。簡便なスプレー型だが、噴射すると、む

が設けられている。注目を集めたのがスプレー缶テスト。見学者から分離された室内で、防火服を着用した試験員が「消火具」(消火器)でないの噴射による火災消火実験。簡便なスプレー型だが、噴射すると、む

福田首相の「消費者重視」方針のもと、「消費者庁」創設の動きも本格化している。同センターの消費生活相談は平成18年度は、実に110万件に達している。相談内容も金融、クレジットなどから、安全・品質に関連する相談が増加傾向にある。またメディアをはじめ消費者団体や、公共取引委員会、警察庁など官公庁への情報提供も活発化している。いま、消費者行政の中核として同センターの機能強化が進められつつだ。

柴崎信三広報担当理事は「さまざまなトラブルから消費者を支援するため、商品テストや相談、研修を実施。特にマスクミスを通して積極的に情報を提供し、被害の未然防止・拡大防止に努めたい」と話している。

BERCの倫理ヘルプライン研究会(前半)、ヘルプライン実務者分科会(後半)が、南青山会館で4月23日に開催された。

ヘルプライン研究会 初の分科会も開く

研究会と分科会の中に、ダイアル・サービス株式会社コミュニケーション推進営業部マネージャー・高田奈穂子氏と株式会社ディール・クエスト取締役・吉田知玄氏の両氏からそれぞれ、内部通報システムの仕組みと運営について発表があった。

分科会(この指とまれ方式の参加)は、会員企業からの要望が実現したもの。参加希望の約40社から担当者らの出席があった。分科会は、BERCでは初めての試み。

土田氏が講演 監査研究部会

各会では、共通の課題によるグループ分けがあり、それぞれのメンバー同士で、初顔合わせによる自己紹介等や名刺交換、写真IIが行われた。

また、BERCによる講演では、全社的な内部統制の評価例を、「統制環境」や「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ITへの対応」の6つの評価項目に分類し、それぞれの整備状況の具体例と運用の有効性の確認手続きについて解説した。

動き出した消費者団体訴訟

当面の対象、悪質業者

米のクラス アクション 仕掛けられた日本企業も

被害にあった個人に代わって消費者団体が裁判を起こし、企業などの不当行為の差し止めを求めることができる「消費者団体訴訟制度」。ことし3月下旬に京都のNPO法人が同制度を初めて活用し、マンション管理会社を相手取って賃貸契約書の使用差し止め訴訟を京都地裁に起こすなど、いよいよ本格的に動き出した。

「当面は賃貸マンションの契機になる」と予測する法曹関係者もいる。企業にとりて株主代表訴訟が前門の虎とすれば、消費者の団体訴訟は後門の狼になる可能性がある。消費者団体訴訟制度は2001年4月に施行された

「消費者契約法」を改正し、消費者団体にも訴訟権を与えたもの。消費者契約法はエステサロンや英会話学校の入会から金融商品、住宅の購入まで幅広い消費者契約を対象に、悪質業者から不当な勧誘行為や契約を押しつけられた消費者を救済するため設けられた。被害者は同法に則って悪質業者を裁判に訴えることもできたが、高齢者などは馴れない訴訟に消極的で、泣き寝入りするケースが少なくなかった。そこで法律に詳しいスタッフが抱え、訴訟でも悪徳業者とわたりあえる

パワーを持つ消費者団体が個々の被害者になりかわって不当な勧誘を止めさせた。契約条項をまともな内容に代えさせたりすることができるよう法律を改正すべきとの声が高まり、改正法が昨年6月に施行された。

こうした経緯から今のところ対象は悪徳業者が中心。その意味ではコンプライアンスがしっかりしている大手企業には無縁のように思える。だがベテラン弁護士は「欧米では損害賠償請求権も認められており、団体訴訟制度は訴えられる企業の側



賠償請求権は認められておらず、「欧米のような悪徳業者の状況」(大手企業の法務担当)は想定しにくい。しかし消費者団体や弁護士の一部は「日本でも懲罰的な損害賠償請求を認めるべきだ」と要求。OECIDも損害賠償請求権の導入を日本政府に勧告しており、「予断は許されない」(同)状況だ。(T)

感染爆発

待ったなしの新型インフルエンザ対策

企業も本腰入れて取り組み

春から夏にかけて発生も?

新型インフルエンザのパンデミック(感染爆発)対策に本腰を入れて取り組む企業が増えている。地震などの大規模災害だけでなく、感染症の大流行による影響も最小限に抑えて事業を継続するのが企業の社会的責任(CSR)との考え方が広がっているだけに、経営トップの関心も高いようだ。過去の新型インフルの大流行は春から夏にかけても発生しており、「暖かくなれば安心」との見方は甘いという。

東南アジアを中心にした新型インフル(H5N1型)の鳥インフルエンザの人への感染が止まらず、人から人への感染も発生している。専門家は「10年のスパンでみれば、鳥インフルは100%やってくる」と明言し、感染爆発は果たして起きるのかを議論する時期は既に過ぎ、今はいつやってくるかの問題だと警告する。鳥インフルに感染、発

症した人は世界で400人、人への感染はあるが人から人への感染はないか極めて限定的④人から人への感染は鳥インフルが世界的に大流行するまでの過程を6段階の警戒レベル(フェーズ)に分け、それぞれの段階で適切な備えをするよう各国政府に勧告した。すなわち①人への感染リスクは小さい②人への感染リスクが高い③のA。フェーズ④入りで新型インフルエンザを発

ミックが起きた場合、混乱は必至だ。危機管理の専門家は「企業も経営トップを頂点とする全社網羅的な対策チームの設定を、人選も含めて予め決めておくべきだ」とアドバイスする。その際に重要なのは「最初からトップをメンバーに必ず加える」ことか。事が重要であればあるほど部長クラスでは判断しにくい。担当役員に上げて、やはり決断をためらう。「結局トップの判断をおおごごになつて貴重な初期対応の時間をムダにするケースが少なくない」と話す。さらに「マ

トラブル多発のエステ

癒しブーム 優良業者に認証マークで急成長

エステティック(エステ)と略称)をめぐるとラブルの多発に、業界団体がよく重い腰を上げた。各社の勧誘や契約方法を第三者機関が審査して、優良業者に認証マークを交付するもの。経済産業省も後押しをし、現在申請を受け付け

中で、来年1月には第一陣がお目見えする。「美」に対する高度・多様な欲求や癒しブームを背景に、エステ業界はここ数年の間に急成長。現在、店舗数は大小取り混ぜて約1万軒、年間売上高は4000億円とも5000億円ともいわれる。その一方で、国や業界団体の監視が行き届かないため、消費者とのトラブルが多発。国民生活センターに寄せられる苦情は、年間1万件を突破。学生などに高額な契約をさせたり、事前説明もなしに法外な解約料を要求するなど、契約・解約にまつわる案件が半数を占める。経産省は昨年8月、キヤッチセーブルを繰り返していた業者3社に業務停止命令を出した。

大手の中には「問題を起こすのは一部の悪質な業者であり、一緒にたたき合えばいい」という声も少なくない。しかし、そういった「われ関せず」的な考え方が、業界全体の倫理観を欠如に近づけ、構造的な

新の道程になることが望まれる。それが実現すれば、悪質業者が一掃され、エステ業界に対する信頼も回復するだろう。(松)

関西研究部会

CS R関西研究部会が3月19日に大阪商工会議所で開かれた。テーマは、「ケース・スタディ」。不祥事の原因は、「知らなかつたから」ではなく、「意識と意思決定」の違いだとして、「日教組vsگرانプリンセス高輪」のケースを取り上げた。

企業事例では、「富士ゼロックスにおける企業倫理・コンプライアンスの取り組み」について富士ゼロックス総務部リスク&エンツクスマネジメントグループ・久保田潤一郎氏から解説があった。

1992年に発表した「良い会社構想」に言及、強い、やさしい、面白い」会社を目標としていると解説した。「マズローの5段階解説」的観点から「企業苦闘の向上」と「コンプライアンス・不祥事違反」を防ぐ「企業風土」を醸成していくことを狙っていると強調した。

企業不祥事等の概要 (2008年3~4月)

新日本監査法人	3月3日	昨年6月に退職した元職員の男性公認会計士が、担当企業の内部情報を使って株式を売買するインサイダー取引をしたと発表。証券取引等監視委員会の調査を受けた。
スルガコーポレーション	3月4日	所有していた都心の大型商業ビルを巡って、入居者の立ち退きを光誉実業に依頼。弁護士でないのに立ち退き交渉をした弁護士法違反の疑いで光誉社長らは逮捕。スルガの岩田一雄会長兼社長は代表取締役社長を辞任した。
セコム	3月15日	横浜市のホテルで今年1月に3人が死傷した火災の際、同社の火災監視サービスが機能していなかった。関連会社の配線ミスによるもので、確認も怠っていたことが判明。
聴覚障害の偽装疑惑	3月17日	補聴器なしに会話ができるのに、最重度の「聴覚障害2級」の障害者手帳を受けていたとして北海道で手帳の返還が相次いだ。札幌市内の同じ耳鼻科医の診断によるもので、北海道や同市などは手帳を交付した約700人について、面談や再検査を呼びかけた。
ミートホープ	3月19日	偽装ミンチ事件をめぐり詐欺と不正競争防止法違反(虚偽表示)の罪に問われた社長の田中稔被告(69)が懲役4年(求刑・懲役6年)の実刑判決。=本紙22号で既報
ヒューザー	3月25日	耐震強度偽装事件で、強度不足を知りながらマンションを販売したとして詐欺罪に問われ、社長小嶋進被告に懲役3年、執行猶予5年の有罪判決。=本紙16号で既報
東拓工業	3月30日	高速道路の架橋工事で強度維持に必要な「ポリエチレン製シース(保護管)」の品質試験報告書が捏造されていた問題で、シェアが最大手の同社(大阪市)も試験の一部をせずに報告書を作り、提出していたことがわかった。
文部科学省前部長	4月4日	文部科学省キャリアによる大学の施設を巡る汚職事件で、前同省文教施設企画部長、大島寛容疑者(59)が建築会社に便宜を図った見返りに現金を受け取ったとして収賄容疑で逮捕。
牛井チェーン「すき家」	4月8日	残業代などを適切に支払わなかったとして、すき家仙台店員のアルバイト3人が、同チェーン店を展開するゼンショー(東京)を仙台労働基準監督署に刑事告訴。契約社員として店長を務めた女性は、管理職を理由に他店での応援分の賃金などをもらえなかった。
スズキ	4月10日	同社製造の電動バイクの一部で電気モーターに不具合があると約3万4千台のリコール(無償点検・部品交換)を実施すると発表した。昨年、上り坂でずり下がる事故が2件発生した。
日本航空	4月12日	静岡県の上空で01年に起きた日本航空機のニアミス事故で、東京高裁は一審判決を破棄し、便名を間違えて1機を降下させる指示を出すなどした管制官2人に対し執行猶予付きの禁固刑とする逆転有罪判決。
クロックス	4月18日	同社の樹脂製サンダルを履いた子供らが、エスカレーターのすき間に足を挟まれる事故が多発。素材の樹脂が軟らかく、事故につながっていると判断し、経済産業省は同メーカーに材質改善を要請。
野村証券	4月22日	企業合併・買収(M&A)などの情報を使い株の不正売買にかかわっていたとして東京地検特捜部は、企業情報部に勤務していた中国人社員ら3人を金融商品取引法違反の疑いで逮捕した。
日本音楽著作権協会(JASRAC)	4月23日	テレビやラジオで使用する音楽の著作権管理で、契約方法が新規事業者の参入を妨害する形だとして、公正取引委員会が独禁法違反(私的独占)の疑いで立ち入り検査。
米国産牛肉	4月23日	伊藤忠商事が輸入し、牛井最大手の吉野家が埼玉県内の工場に保管していた米国産牛肉に「特定危険部位」の脊柱が混入していたと農林水産省が発表した。消費者には販売されていない。
パシフィックコンサルタンツインターナショナル(PCI)	4月23日	中国で進める遺棄化学兵器処理事業をめぐり、元社長・荒木民生容疑者(71)ら4人が同社に国から支払われた約1億2000万円を流用、会社に損害を与えた特別背任容疑で逮捕。
松下プラズマディスプレイ(松下PDP)	4月25日	違法な偽装請負の形で働いていた元請負会社社員の吉岡力さん(33)が、雇用の確認などを求めた裁判で、大阪高裁が偽装請負として吉岡さんを松下PDPの従業員と認め、月額24万円の賃金の支払いを命じた。

(表は主要5紙を参考)

この中には「問題を起こすのは一部の悪質な業者であり、一緒にたたき合えばいい」という声も少なくない。しかし、そういった「われ関せず」的な考え方が、業界全体の倫理観を欠如に近づけ、構造的な

日本経営倫理学会【編】

経営倫理用語辞典

日本経営倫理学会 創立15周年記念出版!!

- 経営倫理に関する必要用語1000語を収録
- 収録用語には英語表記を併記
- 簡潔でわかりやすい解説
- 関連用語がすぐ引けて総合的な学習が可能

定価2730円：購入受付中!

東京 白桃書房 神田
TEL 03-3836-4781 FAX 03-3836-9370

この人に聞く

国連・女性差別撤廃委員会の委員になった

林 陽子さん

(弁護士、日本経営倫理学会監事)



市民グループ活動を原点に

日本経営倫理学会に入られたきっかけは。
「97年当時、資生堂で法務部顧問をしていた折、学会を知り、経営倫理について勉強したいと考え、入会しました。その後、同学会理事に任命され、現在

「この本に、あなたのサインをしてくれませんか」というのは、「天平の薨」敦煌「孔子」など数々の名作品で知られる作家・井上靖さんが現代に蘇ったのは、1900年、当地を探索したスウェーデンの地理学者スウェン・ヘーデンの発見からである。
ヘーデンの探検以来、外国人がほとんど足を踏み入れていない楼蘭を探検しようという計画が、1987年に持ち上がった。88年と89年に実施した2回の探検に全面的に関わったことから、たびたび中国を訪れることになった。

地球交差点

取材メモに残ることなど...

< 1 >

靖さん。ほぼ20年前の1989年、東京・世田谷の井上さんの自宅のことだ。約2千年前、中国中央部のタクラマカン砂漠に「楼

間、私が職務を遂行することになります。」委員は23人。女子差別撤廃条約締結国の選挙で選ばれた。政府代表でなく、林さんは個人の立場で年2回3週間ずつの会議に出席する。主としてジュネーブで開催される予定。

「会議では先進国はじめ途上国などについて締約国からの報告、情報に基づき条約実施状況を調べます。具体的には教育、雇用、売買春などについて各委員が専門分野を中心に質問していくことになるでしょう。」このよう

「休みの日は、鎌倉の自宅の裏山散策が楽しみ」と話している。(S)

「この本に、あなたのサインをしてくれませんか」というのが「楼蘭」作品もある井上さんだった。楼蘭に近い拠点の都市と

井上靖氏からサイン依頼

砂漠からのプレゼント



寂寥としたタクラマカン砂漠の中で、わずかに残るストウパ(仏塔)＝中央、往時の楼蘭の面影をとどめる。

いえば、新疆ウイグル自治区の区都・ウルムチだ。ある日、ウルムチの書店で、背表紙を眺めている

人生の年後を楽しむ

佐江衆一

北京オリンピック開催で沸く高度経済成長の中国からは、黄砂や光化学スモッグなどの越境汚染で日本は深刻な影響を受けている。これを防ぐには、日本人が協力して中国の砂漠化を止め緑をふやすのが、有効な対策の一つである。

北京オリンピック開催で沸く高度経済成長の中国からは、黄砂や光化学スモッグなどの越境汚染で日本は深刻な影響を受けている。これを防ぐには、日本人が協力して中国の砂漠化を止め緑をふやすのが、有効な対策の一つである。六十歳を過ぎてから作家活動のかたわら世界の植樹ボランティア活動を始めた私は、六十四歳の九十八年夏には妻と娘と共に「日中万里の長城植樹活動」に参加した。主催は日本のイ

万里の長城で植樹ボランティア

に三年間四十万本の植樹計画で下さい。今回は宮脇教授が数年かけて調査した土地本来の樹木モウコナラ、コノデガシ、アブラマツなどのポット苗十四万本を密植混植の宮脇方式による植樹である。日中三千人の老若男女のボランティアが、それぞれ省黄土高原に向った。北京

文化のページ

読んだら老けないコラム



ついでに2冊を買い求め、帰国後、井上さんに1冊、お見せした。「こんな本が出てくるんですか」翻訳のことは、何も知らず、出版についても知らされていなかったというのは、意外であり、驚きだった。

「この本、砂漠からのプレゼントです」と差し出すと、井上さんが「記念ですから、サインして下さい」といわれ、署名したのである。井上さんは体調を崩されて結局、念願の楼蘭行はならず、2年後他界されたが、井上さんの名前を見かけるたびに、いつも、このシーンを懐かしく思い出すのである。(ジャーナリスト・松村崇夫)

40歳からのAge-less

ワンポイント⑱ < 肛門 >

漏らさぬ鉄壁の守りを誇っていますが、それも異なる神経系に支配される内肛門括約筋と外肛門括約筋とい

う2つの門番が日夜働いているお陰です。前者は直腸側にある腸と同じ不随意筋、後者はお尻側にあり、自分の意志で動かせる随意筋。便が溜まり直腸内圧が高まると、自動的に内肛門括約筋は開きますが、外肛門括約筋を意識的に開かない限り排便出来ない仕組みです。さて、気になる加齢による肛門への影響ですが、直接的には心配はありません。ただ老化により便秘は増えやすく、排便困難や血行不良などで痔の誘発リスクは高まります。

最後に、痔の予防には次の4つの心がけを。一つ、便秘や下痢は早めに手当。一つ、長時間の座位、運転は血行不良のもと。一つ、過度のアルコールや刺激物は肛門を刺激。一つ、毎日の入浴は清潔と血行促進に効果的。肛門様と仲良く！医療福祉ジャーナリスト おちとよこ

編集後記

◇今春4月から、日本の日刊新聞で、紙面上の文字が一斉に拡大された。記事等が印字される基本文字(ベタ活字ともいう)を大きくした。さらに従来の一ページ15段組みが、同12、13段組みになった。新聞社によって活字の大きさが違うし、さらに一段一行が12字組み、13字組みとバラバラ。これは読者の高齢化対策が主な理由だが、文字量は従来より減ってしまう。

◇新聞社は、紙面編集、レイアウト、見出し等の整理技術の高度化で、従来よりさらに見やすい、解りやすい紙面製作にあたるという。市民が必要とする情報は正確に公平に届けるのは当然で、紙面整理上の改革に終わらず、真に品格のある紙面づくりが求められている。(千)

◇「回顧随想」は休載します。